

インド入国時の検疫措置(「Air Suvidha」の運用変更)

●これまでインド入国前にデリー空港ホームページの「Air Suvidha」上で自己申告書(Self Declaration Form)を提出する際に、有効なワクチン接種証明書の発行国としてインド政府が認めた国で発行されたワクチン接種証明書(2回目接種の完了を証明するもの)又は RT-PCR 検査の陰性証明書のアップロードを求められていましたが、在インド日本国大使館がデリー空港当局に確認したところ、今後はいずれの証明書に関してもアップロードを求めないこととした旨の回答がありました。(現在「Air Suvidha」上のアップロード欄自体も削除されています。)

●ただし、デリー空港当局は、ワクチン接種証明書の電子データ又は印刷したもの、あるいは、ワクチン接種証明書を所持していない方に関しては RT-PCR 検査の陰性証明書の電子データ又は印刷したものを空港到着時に提示してもらう必要があるとしていますので、インド入国時にはそれぞれの御事情に応じて上記いずれかの証明書を携行するよう引き続き御注意ください。

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>